

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170400709		
法人名	有限会社ソラ		
事業所名	グループホーム笑顔の村 みかん(1階)		
所在地	札幌市手稲区富丘3条3丁目7番7号		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0170400709-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和3年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、約9年間グループホームを運営しておりました札幌市手稲区稲穂から、平成23年8月に新築し、移転致しました。そして、令和3年3月には2ユニットとなり、新規移転致しました。「笑う」という人間が持つ素晴らしい力、「笑顔」が人を癒す力、そんな人を幸せにする「笑顔」をスローガンにしています。暮らされている方、働いている職員、お越しに下さる方全員が「笑顔」になれる、「笑顔の村」を作っていきますと全職員で取り組んでいます。また、家庭的な雰囲気の中で、心穏やかに充実した日々を送れるよう、利用者一人ひとりの要望等を尊重し、大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム笑顔の村は、今年3月に2ユニットの事業所として新家屋に移転しています。新たな体制に相応しい理念を改めて全職員で考えたいと策定した「今日も笑顔でありがとう」は、ケアサービスの根幹として意識統一が図られ、実践への環境を整えています。コロナ禍で外出など各種交流の機会が失われ、沈みがちな気持ちを明るくしたいと、ユニット毎に屋内レクが催され、他ユニットからの見学者も歓迎し賑わいがみられました。ミニ夏祭りでは居間にやぐらを組み浴衣姿で盆踊りを楽しみ、敬老会では職員が特技とする手品、二人羽織、モノマネなどを披露し拍手喝采を受けるなど、職員総動員で利用者の暮らしに潤いを与え笑顔を増やす工夫が施されています。食事も手作りに拘り、利用者は好みの料理やおやつを味わう毎に笑顔が増え、満ち足りた食卓となるなど、職員が其々に個性を発揮し、役割を担い、柔軟に対応する事で、理念の実現を可能にしています。ケアプランは全職員の気付きが集約され、課題分析を丁寧に行い現状に即した計画を立案しています。終の棲家として要望に沿った終末期支援の実践と、看取り後の職員に対するメンタルヘルス対策にも取り組んでいます。高い介護技術と職員の笑顔が利用者の安心に繋がるように心がけ、支援に努めています。法人代表者はもとより、職員の認知症介護に対する熱意や思いは強く、管理者、職員は常に話し合い協議する事で連携の強化を図り、一丸となって運営、ケアサービスに邁進している事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、毎朝申し送りの時に復唱し、理念に基づいて良いサービスを提供出来ているか、常に念頭に入れながら日常のケアに取り組んでいる。	事業所移転を機に全職員で理念を策定し、要所に明示し生かす姿勢を整えています。更に各ユニットで理念の具現化を図る目標を半年毎に掲げて意識付けに努め、職員個々に毎日のサービスに向けて目標を提示し、理念がケアに反映されているか確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とつながりが持てるよう、町内会に加入し、連携をはかっている。	コロナ禍以前は多くのボランティア訪問や地域行事、事業所行事への相互参加など、積極的に親睦を深めていました。現在は回覧板での情報収集、近隣者との挨拶、衣類やオムツ、野菜の差し入れなど、普段の暮らしの中で孤立する事のない近所付き合いが行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症に対する相談窓口として、いつでも利用して頂けるよう、環境を作っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の状況報告や活動状況の報告、行事予定の報告、ヒヤリハットの報告等を行っている。随時、必要な情報があればお知らせしたり、意見交換を行っている。参加者を交えて避難訓練を定期的実施し、訓練後アドバイスを頂いている。	コロナ禍の期間は書面会議とし、事業所内の委員会メンバーにて定期的に開催しています。利用者状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告や感染症対策等を議事録に纏め運営推進委員及び家族に配布し、意見、提案の聞き取りに努めています。	書面会議は一方通行になりがちなので、毎回、運営推進委員には事前に意見や提案、情報などの聴取に取り組み、その内容を議事録に掲載し、書面上で意見交換が行われ、運営に反映されることを期待します。書式の工夫も期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市や区で開催される管理者会議の内容を、情報交換している。	行政との関わりは法人職員と統括施設長が担っています。感染症対策や運営上の案件等に関しては、メールや電話、FAXを活用し、情報の共有や課題解決に向けた協議、指導を仰ぎ連携が図られています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針に基づき、3か月に一回、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を行っている。玄関は防犯上の理由で施錠していますが、利用者の自由な活動に十分配慮し、拘束のないケアに取り組んでいる。	指針を基に、各ユニットで適正化委員会及び研修会を定期的に開催しています。職員は3か月毎に自己採点表を活用して気付きや反省点を書き込み、日々のケアの振り返り意識を高めています。声掛けや言葉遣いなど職員間でも注意し合える関係性を築き、防犯上での施錠も、利用者の尊厳を重視し、自由を奪わないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に係るマニュアルをもとに、職員研修を行っている。職員同士、言葉遣いや対応に監視して注意し合うようにして、十分な理解を図り、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の理解に努めており、利用者が活用する為の話し合いや関係機関への橋渡しができるような体制が整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、時間をかけ、分かりやすく説明している。利用者や家族の不安や疑問等を聞き入れ、十分理解し、納得を得た上で手続きを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見や要望等が出た場合は、直ぐに個人ノートに記入し、申し送りやミーティング等で話し合い、全職員で対応策等を検討し、ケアの反映に努めている。	11月から面会方法が緩和され、玄関での対面を工夫しています。利用者の様子は、スマイル通信、メニュー表、職員からの個別の便りにて毎月家族に伝えています。管理者は家族の不安やストレスを払拭する意味でも、小まめに電話して想いや要望を汲み取り、職員間で情報を共有し最善策を検討しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等で職員の意見を受け止め、働きやすい環境作りに努めている。いつでも意見や提案、相談等に耳を傾け、サービスの向上に努めている。定期的に個人面談を行い、職員の意見を大切にしている。	各ユニットでは都度のミーティングや3ヵ月毎の会議を生かし、職員間の意見交換や話し合いが行われ、より良いケアの提供に取り組んでいます。更に管理者による年2回の個人面談で目標や要望を聴き取り、職員の向上心や質の確保に努め、職員は役割を担い積極的に運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の勤務状況を把握しており、役職を就けたり、手当を支給する等、職員環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は法人内外の研修に参加し、ミーティングで報告の場を設けて質の向上に努めている。また、働きながら資格を取得した職員もいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市や区で行われる勉強会では、意見交換や事例検討が行われ、内容を報告し、サービスの向上に活かしている。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に管理者と計画作成担当者が面談を行い、利用者が日常的に不安な事、悩み事等を把握し、ミーティングで話し合い、円滑なコミュニケーションが図れるように取り組んでいる。		
----	--	---	---	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時、利用者様とは別室にて家族からの要望や不安を伺い、希望に沿うよう取り組み、新しいホームで安心して生活できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況を把握する中で、グループホームの役割を説明し、他のサービスを紹介し、本人にとって必要なサービスとなる様にケアプランを作成し、本人、家族と共に考えていくよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共に支えあい、共に生活する」という意識を持ち、楽しく生活を送るようにしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは利用者の日々の暮らしの中での出来事等の情報共有に努めている。家族が来訪の際は、本人の様子をお伝えしたり、ご家族から伝えられていない事を知らされたり情報を得ている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今は新型コロナで外出を控えていますが、ご家族との面会は、窓越しでお互いにマスクとフェイスシールドを使用して短時間行っている。	外出は自粛中ですが、11月から面会や美容師・マッサージ師の訪問が緩和され、少しずつ馴染みの関係が開始しています。通院の帰りに自宅の畑を見に寄ったり、家族、友人との電話や手紙のやり取りを支援するなど、地域社会との関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人同士、女性のグループ、男性のグループと分けていますが、席が空いていると男性が女性の所に来られ話をされている。自然な形で生活出来る様支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も情報を得て病院のお見舞いや、亡くなった時は、知らせて頂き訪問している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	小さな気付きや情報を職員間で共有する様にしている。日常生活の中で会話や行動を観察し、希望に沿う暮らしが出来る様に支援している。	7割程の利用者が意思疎通が可能であり、関わりを多く持ち、寄り添い、会話の中から出てきた言葉や様子から本人の背景にある想いを察するように努め、望む暮らしを支援しています。困難な場合は、生活歴を参考に表情、仕草から把握に努めています。	利用者の尊厳と権利を守りながら、より良い人生の最終期を迎えるための思いや意向を、本人の言葉で「どう生きたいか、どうして欲しいか」聞き取る機会を工夫し、家族に伝え、心の変化等を記録に残す仕組みを期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に面談を行い、ご家族やご本人からお話を伺っている。新たに得た情報は共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活記録を記入し申し送り時に共有している。普段と違った事や様子に気付く努力をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とご家族の意見を元に、ニーズに対しサービスが合っているかを話し合い、変化があった時はその時に見直しを行っている。	担当職員は本人、家族の意向を確認した上でモニタリングを行い、介護記録や連絡ノートから利用者の変化を読み取り、会議にて情報の共有と意見交換が成され、医師や看護師の指導と助言も受け、利用者主体の暮らしを反映したプランを3か月毎に作成しています。緊急時は随時見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の生活を記入している。注意事項や変わった事はノートに記入し、申し送りで共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	季節毎にリビングの飾り付けを交換している。お祭りやクリスマス、お誕生日会を開催する等、家庭的な雰囲気を楽しみ暮らしている様、支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	天気の良い日は近所を散歩している。近所の方より、浴衣の寄付があり、地域の方の協力もみられる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には訪問診療で対応していますが、主治医、家族との相談で医療機関を受診する事があり、家族が同行出来ない時はケアワーカーが同行してる。	利用者全員が協力医を主治医とし、月2回の往診を受けており、看護師職員は週1回訪問し健康管理に務めるなど、24時間の医療連携体制が整っています。専門医への受診支援は家族対応を基本とし、情報の共有は図られています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回、看護師による健康チェックを受けて日々の体調管理に努めています。体調の変化は全て報告し、受診の指示や判断をしてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前までの生活状況の情報を提供している。入院時、退院時には担当看護師、相談員、家族との情報を共有し、連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	家族に看取りの説明を行い、終末期をどのように迎えたら良いか職員と家族での話し合いをし、方針を決めている。ホームでの看取りを希望された時は本人、家族、主治医、看護師による連携による終末期を過ごせる様支援している。	契約時に、重度化や終末期に関する指針を説明し同意を得ています。事前アンケートを参考に、本人、家族の意向に沿った終末期を迎える為に医師、看護師、家族、職員が話し合い、協働関係を築きながら方針を共有し、チームで支援しています。管理者は看取り後の職員の精神的負担の把握と共有に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内での急変や事故発生時はすぐに本人の身体を確認後、緊急マニュアルに沿って対応出来る様にしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、日中帯、夜間帯に火災、地震等を想定して防災訓練をしている。防災防火の確認で火元、コンセント周辺を週一回確認している。	新事業所での最初の訓練は、7月に昼想定火災避難訓練を利用者参加で実施しています。次回は夜間想定火災避難訓練及び自然災害訓練を来年1月に計画しています。備蓄品を確保し、業務継続計画書も作成しています。隣接の系列事業所とは常に協力体制が取られています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊重した言葉で話すよう注意している。日々のケアを振り返りながら対応している。記録等、個人情報情報を外部に持ち出さないよう十分気を付けている。	接遇研修を受け、知識や技術を身に付けたスキルの高い職員が揃っており、入浴時の同性介助、排泄時での不必要な同室介助を避けるなど、人格の尊重やプライバシーの確保に常に注意を払い対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から好きな食べ物や行いたい事を一人ひとり声かけし、確認後、自己決定しやすいようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	仕草や行動を確認しながら、その方に合ったペースを大切に過ごしてもらっている。好みの事を聞き出し、それに沿った生活が出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人にどの服が良いか確認後、身だしなみを整えていただいている。起床時も鏡の前で整えていただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に応じた食事やおやつを通じて、食事を楽しんで頂ける内容にしている。一緒に収穫した野菜を加え、会話が弾んでいる。	手作り料理に拘り、各ユニットに調理専門職員を配置して、それぞれ利用者の嗜好や要望、旬の食材、栄養バランスに配慮して献立を作成しています。誕生会や季節行事、ランチバイキングなど企画し、育てた野菜も取り入れ、利用者の食欲を掻き立て、満ち足りた時間となっています。おやつも手作りで楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	寒暖に合わせた水分量を摂取出来る様支援している。また、苦手な食材も食べて頂けるよう工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせた口腔ケア、又は義歯消毒、保管を徹底し、口臭に配慮している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介助が必要な入居者様に負担の少ない様、お手伝いさせて頂いている。又、赤み、かゆみが伴う場合は陰部洗浄し、医師から処方された軟膏を塗布する等、いつでも相談できる体制が整っている。	排泄チェック表を基に、習慣や生活リズムに沿った声掛け、誘導を行い、トイレでの排泄を支援しています。下着や衛生用品は時間帯、身体状況に即した変更、皮膚疾患への処置など、衛生保持や不快感の排除に努め、ポータブルトイレ使用やベット上の交換は、本人の負担軽減や睡眠状態に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腸の動きを活発に出来る様、日々の運動、散歩ができるよう声かけを行っている。便秘になりやすい入居者様については医師から処方された下剤で対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	個々の体力や体調、季節に合わせた入浴の時間を考慮している。又、あせもや擦り傷、陰部の状態などの確認を行っている。	利用者は週2回以上を目安に入浴を楽しんでいます。湯船に浸かる事を基本としていますが、体調や状況に応じて、足浴を合わせたシャワー浴で衛生保持に努め、目視による肌観察も心がけています。職員は利用者とのスキンシップを図りながら癒しの時間を支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中のレクリエーションを行いながら、ゆったり過ごせる時間も作るなど、生活にメリハリができるように努めている。湿度、温度を確認し、調整、安眠に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフノートで入居者様の薬の把握に努め、ダブルチェック、トリプルチェックで間違いのない様になっている。又、入居者様の服薬後、変化がないか経過観察を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの身体能力や嗜好を考慮しながらレクリエーションを楽しめるよう提供を行っている。また、洗濯物たたみや食器拭き、拭き掃除等のお手伝いを日常に行う事で、自身の役割ととらえ習慣化につながっている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前のように町内行事への参加や外出行事などの実施が難しい状況の中で、職員と共に近所の散歩や、プランターの花や野菜への水やりの機会を持ち、気分転換が図れる様支援している。	コロナ禍により遠出の外出は困難な状況ですが、事業所周辺の散歩、花や野菜の水遣りで少しでも外の空気を吸って気分転換に繋がる様に支援しています。家族の協力の下、通院時に寄り道し、車窓から自宅の畑を眺めることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身がお金を持つ事の大切さを職員が理解しながら、利用者の希望をこまめに聞く事で不便さを感じる事のないよう買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話を希望されたり、家族から電話がきた際には、ゆっくりと会話ができるよう配慮を行っている。また友人などへ手紙を書きたいとの希望があった際は便せんや切手等の用意を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、職員と入居者が一緒に作った壁画などを飾り、季節感を出している。また、窓からは山並みが見え室内にいながら四季を感じる事ができる。	事業所は木の香り漂う新築のバリアフリー設計で、明るく開放感があります。玄関、廊下、階段、リビングそれぞれに季節に応じた、利用者、職員による作品が飾られ、温もりを感じる空間となっています。温湿度、換気に気を配り、加湿器、空気清浄機を設置し、消毒剤を常備するなど、感染予防対策にも注力しています。利用者同士が自然にリビングに集まり和やかに談笑することが多い、居心地の良い場所となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓テーブルの他、テレビやソファ、本棚などを設置している。好きな時にソファでお喋りをしたり、本を読んだりして楽しんでいる様子が見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に持参した馴染みのあるタンス、テレビ等安全に心地よく過ごせる様配置している。また、お気に入りのぬいぐるみ、小物、家族写真等を飾っている方がいる。	居室には生活に必要な家具や調度品、衣類等を持ち込み、大切な遺影、位牌、家族写真に、壁には趣味のポスターやぬり絵を貼り、好きな本や編み物、ぬいぐるみを身近に置くなど、自分らしい寛げる空間を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には、安全に歩ける様、トイレ、浴室には立ち上がり動作がスムーズに行える様、手すりを設置している。歩行の障害になる物は置かない工夫をしている。		